

左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校 小規模校対策検討委員会ニュース 第4号



発行日：平成24年3月12日

発行：検討委員会事務局



第4回検討委員会 開催

■日時 平成24年2月25日（土）14時00分から

■場所 左近山小高小学校キッズプラザ

決定事項等

- 議論の結果、平成25年4月に3校を1校に統合することが決まりました。
- 統合後は、左近山第一小学校の施設を使用することが決まりました。また、左近山第一小学校の増築期間中は、左近山小高小学校を使用することが決まりました。
- 統合校名は、児童・保護者・地域を対象にアンケートを行い、その結果を参考に、次回検討委員会で議論することになりました。



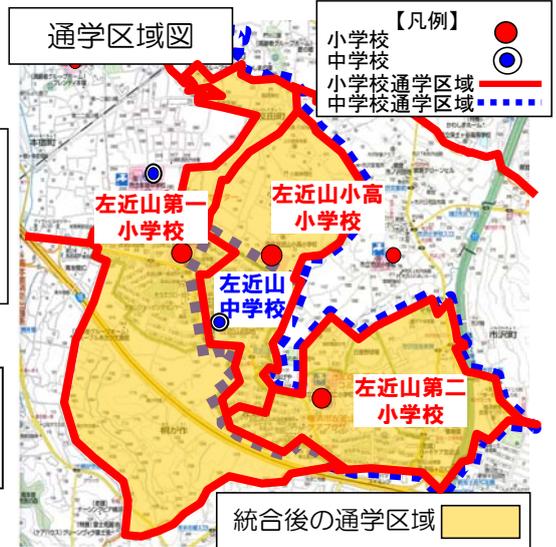
学校統合について

1 統合手法について

第3回検討委員会で、学校統合に関して事務局から【A案】3校統合、【B案】左近山小高小+左近山第一小、【C案】左近山小高小+左近山第二小の3案が示されました（前号（第3号）3ページの資料参照）。今回、その中から3校の小規模化が解消する【A案】3校統合が望ましいという提案がありました。



議論の結果、【A案】の左近山小高小学校、左近山第一小学校、左近山第二小学校の3校統合が決まりました。



2 統合後使用する学校施設及び統合時期について

使用する学校施設

統合の際、使用する学校施設について、「増築した場合、グラウンドを有効に活用できるのは、左近山第一小であり、左近山地区全体の子どもたちの通学の負担や、増築後の教育環境の状況等を総合的に検討した結果、左近山第一小学校が望ましい」と事務局から提案がありました。

	案1 左近山小高小を使用した場合	案2 左近山第一小を使用した場合	案3 左近山第二小を使用した場合
建築基準年度	昭和51年（築35年）	昭和42年（築44年）	昭和45年（築41年）
敷地面積（※）	12,379㎡	11,591㎡	13,644㎡
保有普通教室数	18教室	19教室	19教室
校舎面積	4,963㎡	6,016㎡	5,532㎡
グラウンド面積	現状	約3,700㎡	約4,500㎡
	増築した場合	約3,200㎡	約3,600㎡
通学距離	2キロを超えるところはない	2キロを超えるところはない	2キロを超えるところはない
学校施設	・3校統合の場合、普通教室が不足するため、増築が必要。	・3校統合の場合、普通教室が不足するため、増築が必要。	・3校統合の場合、普通教室が不足するため、増築が必要。
敷地の概要	・校舎とグラウンドに高低差がある。 ・法面（斜面）が多い。	・3校で敷地面積が一番狭いが、法面（斜面）が少ない。（※）	・3校で敷地面積が一番広いが、法面（斜面）が含まれ、平坦な部分の面積が少ない。（※） ・土地が不整形。
その他	・敷地に高低差があるため、増築した場合、増築棟と現在の校舎に段差が生じる。 ・左近山第一小の通級指導教室が運営できなくなるため、移転検討が必要。	・左近山第一小から通級指導教室を移転させる必要がない。	・左近山第一小の通級指導教室が運営できなくなるため、移転検討が必要。

※ 敷地面積には、法面（斜面）等の面積も含まれるため、平坦な部分の面積とは異なります。

使用する学校施設（つづき）

	案1 左近山小高小を使用した場合	案2 左近山第一小を使用した場合	案3 左近山第二小を使用した場合
メリット	・既存の校舎が3校で一番新しい。	・増築しても、120mトラックを取ることが可能。 ・増築した場合、本市小学校の平均グランド面積をほぼ満たす。 ・既存の校舎面積が一番広く、必要な増築面積が小さい。そのため、工事期間も短くできる。	・3校でグランド面積が一番広い。 ・増築した場合、本市小学校の平均グランド面積を満たす。
デメリット	・3校でグランド面積が一番狭い。 ・増築した場合、120mトラックが取りづらい。 ・増築棟と本校舎に段差が生じる。	・既存の校舎が3校で一番古い。	・増築した場合、120mトラックが取りづらい。

議論の結果、統合後は、**左近山第一小学校の施設を使用することが決まりました。**

統合時期及び
増築期間中に
使用する学校施設

子どもたちのより良い教育環境を早期に確保するという考えから、統合時期については、平成25年4月が望ましいという提案が事務局からありました。また、統合後の増築期間中は、他校へ一時移転を行います。その際に使用する校舎は左近山小高小が望ましいという提案がありました。

増築期間中に使用する学校施設の検討

左近山小高小を使用する場合

○内部改修等で、普通教室と少人数指導教室が確保できる見込み。

左近山第一小を使用する場合

×内部改修では統合後最大22学級という教室数は確保できるが、少人数指導教室などの確保は難しい。

左近山第二小を使用する場合

×内部改修では統合後最大22学級という教室数は確保できるが、少人数指導教室などの確保は難しい。

今後のスケジュール

	H24	H25	H26	H27	H28
左近山小高小	交流期間 左近山小高小の改修	交流期間 暫定校舎の左近山小高小で約2年間学習		引越 統合校舎（左近山第一小）で引き続き学習	
左近山第一小	交流期間 通級指導教室の移転	交流期間 統合校舎（左近山第一小）の増築・改修			
左近山第二小	交流期間				

平成25年4月 統合

平成27年中 増築・改修完了

※検討の状況や内部改修にかかる時間・予算等の関係で、今後のスケジュールについては変更になる可能性もあります。

議論の結果、子どもたちのより良い教育環境を早期に確保するという考えから、**平成25年4月に統合することが決まりました。**
また、**左近山第一小の増築期間中は、左近山小高小の校舎を使用することが決まりました。**

3 統合校名について

事務局から、学校名の選定方法について2案の説明がありました。

- ① 検討委員会のみで検討する方法
- ② 児童・保護者・地域を対象にアンケートを行い、その結果を参考に検討委員会で決定する方法

議論の結果、**統合校名については、②児童・保護者・地域を対象にアンケートを行い、その結果を参考に検討委員会で決定することに決定しました。**（アンケート用紙は、別紙をご参照ください。）



- ☆ 市沢上町内会は学区が市沢小と左近山第二小に分断されていて町内会活動にも支障があるので、通学区域を市沢小に変更してほしいです。
- 市沢小は現在、施設の余裕が無く、現時点で学区変更を実施することは困難な状況です。ただ、町内会のほとんどが市沢小の学区であることから、検討委員会後も継続的に学区変更の可能性について考えていきます。通学安全及び防犯については、想定される通学路を委員やPTAのみなさんの協力をいただきながら点検して、危険箇所等について要望をまとめ、旭区役所や警察署に提出したいと考えています。
- ☆ 校舎の耐用年数はどれくらいですか。具体的にあと何年もつのですか。
- 本市では、築後70年以上経過した建物を建替えることを基本としています。また一般的には、鉄筋コンクリート自体の耐久年数は70年と言われています。今回改修する時に、痛み具合などを確認しながら、必要な改修を進めていきたいと考えています。
- ☆ 子どもの体力低下が進んでいると言われていることも踏まえれば、通学距離の問題については、保護者と地域の方々で見守り活動を行っていくしかないと思います。左近山小高小の新1年生の人数が14人という状況を続けるより、3校を1つにし、コミュニケーション能力が向上する環境をつくっていくことが良いのではないのでしょうか。
- ☆ もし増築されると、運動会で保護者等の観覧場所が狭くなるのではないのでしょうか。
- ☆ 保護者側が我慢する場面があるかもしれませんが、活気ある運動会になるということを楽し気持ちになっていければ良いと思います。
- ☆ 増築とは、どういう形ですか。プレハブですか。
- 現在の校舎と同じようなコンクリートの校舎を考えています。
- ☆ 一気に3校を1校に統合するのではなく、まず左近山第一小の児童が左近山小高小に2年間通い、平成27年度に3校統合するという案は考えられないのでしょうか？
- 3校は小規模校ですので、小規模校であることの課題、問題を早期に改善することが大事だと考えています。
- ☆ その案では、左近山第二小の子どもたちだけが取り残されてしまいます。左近山第一小と左近山小高小が2年間も過ぎたら、そこでコミュニティができてしまいますから、その中に左近山第二小の子どもたちがさらに入るという状況は、左近山第二小の子どもだけ溶け込みにくいと思います。
- ☆ その案では、左近山第二小の子どもたちは精神的に辛いと思います。
- ☆ この小規模校対策検討委員会の目的は、子どもたちの教育環境整備だったと思います。まず、子どもの教育環境を整えることが第一の目的ですから、適正規模にするためにはどうすればいいのかを考える必要があります。小規模校として各校は苦勞してきています。それでは子どもたちが切磋琢磨する教育環境は確保されないと考えてもいいのではないのでしょうか。
- ☆ 理想的な児童数の考え方を教えてください。
- 教育委員会としては、適正な学校規模を12～24学級としています。また、1クラスの人数については、1年生であれば35人以内、2年生以上であれば40人以内と決められています。
- ☆ この地域には、本当に子どもは増えないのでしょうか。また、どこかに大きい学校を1校建てて、そこにみんな通うという総合統一校をつくってほしいです。
- 開発に伴う人口増の可能性を否定することはできませんが、現時点では、市で公表している将来人口推計からも少子高齢化の傾向は変わらないと考えています。総合統一校という考え方については、横浜市全体の問題として捉えさせていただきたいと思っています。
- ☆ 2年間かけて、左近山第一小を増築・改修すると書いてありますが、どういう内容でしょうか。単純に、人数だけを見て増築・改修するというだけでなく、理想ある小学校にするという説明が必要だと思います。
- 暫定校舎となる左近山小高小の改修については、あくまでも普通教室を確保することを最優先に考えていきます。一方、左近山第一小の増築・改修にあたっては、ただ単に普通教室を確保するだけではなく、特別教室や多目的室などを盛り込んだ形での増築・改修を考えていきます。その際、これから長く使っていくにあたって必要な改修についても検討していきます。具体的な設計については、検討委員会で使用する学校が決まった後に、新しい統合校の教育目標なども踏まえて、教育委員会が主体となって考えていきます。
- ☆ 今後の避難場所を考えるとともに、今ある学校施設をどのように使っていくかを考えていく必要があると思います。
- 跡地利用について、皆様からいただいたご意見は跡地利用を担当している財政局をはじめ関係部署に伝えていきます。そのため、跡地利用については、次回以降の検討委員会でご意見をいただければと思います。
- ☆ 左近山第二小にあるコミュニティハウスについて今後考えていく必要があると思います。
- ☆ 統合が決定した後、本宿小と左近山第一小のいずれかを選択できる特別調整通学区域に住む平成24年度入学の新1年生の保護者から、通学する学校を変更したいという希望が出る可能性があると思います。
- 関係部署に確認し、該当の保護者へご連絡する等の対応を考えていきます。
- ☆ どの校舎を使うかについて、通学距離の問題の話が出ていますが、まず単純に3校の児童が入るには施設としてどこが一番良いかを考え、次に通学路などについて考えれば良いと思います。
- ☆ 統合の決定については、いつ誰が決めるのでしょうか？
- 検討委員会で方向性が決定した後、それに基づいて教育委員会で審議します。その後、市会で議決され最終的な決定となります。ただ、保護者の皆様はいろいろと心配されていると思いますので、この方向性について決まり次第、保護者の皆様を対象に説明会を開催したいと考えています。
(議論の結果、平成25年4月に統合することが決まりましたので、保護者説明会を行うことになり、保護者の方には学校を通じてご案内を配付しました。)

第3回検討委員会以降、第4回検討委員会までに計2通のご意見が寄せられました。

【1通目】

- ◎ 3校が統合された場合、左近山第二小学校から市沢小学校への学校の変更は可能ですか？
→ 平成23年5月1日現在、市沢小学校は使用可能な普通教室が13教室に対し12学級で、今後13学級まで増加する見込みです。いただいたご意見については、市沢小学校の施設状況等を考慮しながら、今後検討委員会で検討していきます。
- ◎ 3校の耐震はどうなっているのですか？
→ 主要な建物については、耐震診断を実施し、必要に応じて補強工事を行い、現在の耐震基準を満たしています。
- ◎ 学校統合で、校舎の増設が必要となる場合、その期間はどのようなのでしょうか？
→ 今後の検討委員会で具体的に検討していきます。
- ◎ 統合したら各学校の先生方はどうなるのですか？
→ 児童の精神的な負担を軽減するために、統合校については、教職員の配置にも配慮する必要があると考えています。
- ◎ 今まで3校が1校に統合した事があるのですか？2校が1校に統合の方が子供にも負担がかからないと思います。
→ 過去に3校を1校に統合した事例は、市内で2地区あります。それぞれの学校に統合後ヒアリングを行っていますが、3校の統合だからという理由により、特別な課題があったということは聞いておりません。過去の3校での統合を検討している際、まず2校を統合して、その後、もう1校を統合するというご意見も出されたようですが、その方が子どもたちにとって負担になるという意見もあり、結論として3校で統合となりました。
 - 霧が丘小学校
平成18年4月に霧が丘第一小、霧が丘第二小、霧が丘第三小が統合し、霧が丘小学校が開校。
 - 若葉台小学校
平成19年4月に若葉台北小、若葉台東小、若葉台西小が統合し、若葉台小学校が開校。
- ◎ 左近山中の生徒も少ないので、市沢小の部分を左近山中の学区に変更してはどうでしょうか。
→ いただいたご意見を踏まえて、必要に応じて検討委員会で検討していきます。

【2通目】

- ◎ 3校統合ではどの学校でも教室数が足りず、大規模な工事やプレハブが必要になるので、左近山小高小を無くして左近山第一小と左近山第二小の2校にする案が一番良いと思います。その案が無いのはなぜですか？
→ 第3回検討委員会では、事務局から統合方法（案）をご提示しました。その際、左近山小高小学校の通学区を2つに分けて統合しても、左近山第一小学校及び左近山第二小学校の両校が共に適正規模校にはならず、子どもたちの教育環境の改善が図れないこと、さらに、左近山小高小学校の児童が別々の学校に通うことで、精神的な負担が大きくなると考えられることから、提案しませんでした。

【第5回検討委員会の日程】

- ★平成24年3月24日（土）10時から 左近山第一小学校にて
- ★検討予定内容（案）
 - 1 統合校名について
 - 2 中間意見書について
 - 3 通学安全点検について
 - 4 その他



「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」の経過、横浜市の基本方針等はホームページでもご覧になれます。

- ・基本方針など <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>
- ・左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/sakonyama.html>



「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」では、皆さまからのご意見を受け付けております。FAXかEメールにて、事務局（学校計画課）までご連絡ください。

旭区のキャラクター あさひくん

*「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」事務局（学校計画課）

TEL:045-671-3253 FAX:045-651-1417
Eメール:ky-sakonyama@city.yokohama.jp

